

# 次世代を担う農林漁業者の生産性向上支援

【令和3年度補正予算額 10,000百万円】

## <対策のポイント>

ポストコロナを見据え、農林水産物の輸出や需要構造の変化、デジタル化、中山間地域等の人口減少等に対応し、生産基盤の維持・強化を図るため、規模の大小に関わらず、生産性向上に取り組む農林漁業者等に対し、必要な機械・施設の導入を支援します。

## <政策目標>

- 担い手のほぼすべてがデータを活用した農林水産業を实践 [令和7年度まで]
- 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成 (付加価値額の1割以上の拡大等)

## <事業の全体像>

### スマート技術の全国展開に向けた導入支援【7,700百万円】

#### ① 農林水産業支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を効率よく利用できるよう、作業受託等を行うサービス事業者がスマート機械等を導入する取組を支援。

#### ② 一括発注タイプ

経営体がスマート技術を低価格に導入できるよう、スマート機械等を一括発注(共同購入)する取組を支援。

#### ③ 技術カスタマイズ等

①・②の取組に伴走する形で実施する取組(生産条件を踏まえたスマート機械等のカスタマイズやサービス事業者の人材育成等)を支援。

#### ④ 共同利用タイプ

複数の経営体がスマート技術を共同利用するためにスマート機械等を導入する取組を支援。

- 補助率: 1/2 (①・②の取組において、作期分散など特定の要件を満たす場合は、2/3) 等

※ スマート機械の例

農業用無人車		リモコン式草刈機		水中ドローン	
ドローン		体温センサー		ICTブイ	

### 担い手確保・経営強化支援【2,300百万円】

「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理機構が活用されている地域等の担い手への農業用機械・施設の導入を支援。

<対象者>

<補助上限額>

ア 人・農地プランに位置付けられた中心経営体(認定農業者、認定就農者又は集落営農組織に限る)農地中間管理機構から賃借権等の設定を受けている者	個人 1,500万円 法人 3,000万円 【融資の活用が条件】
イ 地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者	100万円 【融資の活用は不要】

- 補助率: 1/2

※ 低コスト化等の取組、関係者のサポートの有無等に関するポイントにより採択(ア、イごとに基準を設定)

※ 上記の2事業においては、ポイント制を採用。